



2025年4月7日

各 位

会社名 トーセイ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山口誠一郎  
(コード番号 8923 東証プライム市場)  
(コード番号 S2D シンガポール証券取引所メインボード)  
問合せ先 取締役専務執行役員 平野 昇  
(TEL 03 - 5439 - 8807)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年4月7日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上ならびに資本効率の改善を図り、環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	700,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.4%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2025年4月11日～2025年11月30日
(5) 取得方法	証券会社による投資一任方式

(ご参考) 2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 48,484,800株
- ・自己株式数 199,000株

以上